

1 - 6 樹木などの保全

(1) 樹木などの保全

・敷地内の樹林は、保存するよう努める。やむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめる。

景観区：緑

・樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に生かすよう配慮する。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努める。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図る。

景観区：緑・低・中・一・沼・近・商1・商2・準・工

【解説】

樹木は景観形成を図るうえで重要な要素であり、なかでも樹姿・樹勢が優れたものは地域の景観を特徴づけ、その地域の景観の向上に重要な役割を果たしています。これらは長い年月をかけて育まれた地域の重要な資源・財産ともいえます。

敷地内に既存の樹木がある場合は、その樹木をできるかぎり修景に生かせるよう建築物などの配置を検討します。樹姿や樹勢が優れた樹木の保存が難しい場合は、できるかぎり周辺に移植し、樹勢の回復を図ります。

木竹の伐採を行うにあたっては、周辺景観への影響に配慮するとともに、事前に樹木の樹種、樹齢、樹形などの価値を調査・検討を行います。

やむを得ず伐採を行った場合は、その周辺景観が良好に維持できるように補完措置や代替措置を講じます。



地域の歴史的な景観を構成する重要な要素のひとつとなっている黒松を保存することにより、その景観が保たれている例



地域のシンボルとなる巨老木を保存することにより、歴史的なまちなみが保たれている例